

お客様本位の業務運営に関する取組方針

弊社は、2017年3月に金融庁より発表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、以下の取組方針といたしました。

1. お客様の最善の利益の追求(金融庁:原則2本文及び(注)に対応)

お客様の多様な金融ニーズにお応えする、質の高い相談機能を提供するべく、各種資格の習得、コンプライアンス研修、お客様本位の業務運営にかかる方針等の読み合わせ等を通じ、社員一同が専門知識の習得に努め、お客様が最善の利益を得られるよう努めます。

2. 利益相反の適切な管理(金融庁:原則3本文及び(注)に対応)

お客様への商品選定や情報提供にあたり、お客様の利益を不当に害することが無いよう、「利益相反管理方針」に基づき、お客様の保護と正当な利益確保に努め適切な管理を行います。

3. 重要な情報のわかりやすい提供(金融庁:原則5本文及び(注1～5)に対応)

弊社は、お客さまに商品の理解を深めていただくため、取り扱う商品の特徴や手数料を、重要情報シート・販売用資材などを使用し、当該損害保険の内容やリスク要因、さらに当該損害保険の価値に影響を与える可能性があるマーケットの動向等について、お客さまお一人おひとりに寄り添った、丁寧で分かり易やすい説明を行います。

4. お客さまにふさわしいサービスの提供(金融庁:原則6本文および(注1～5)に対応)

弊社は、損害保険・サービスの提供にあたり、お客さまの金融知識・経験・財産の状況 など、お伺いしたニーズや目的に照らし、リスクとリターンの関係や弊社で取り扱う商品の特徴や手数料など十分な情報提供を行い、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供を行います。損害保険の販売後においても、適切なアフターフォローを実施することで、身近なパートナーとしてお客さまに寄り添った提案を継続いたします。

5. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等(金融庁:原則7本文及び(注)に対応)

お客様本位の業務運営方針に沿った業務運営を促進するため、職員の研修など適切な動機付けの枠組みやガバナンス体制を整備します。弊社では、計画的・総合的な研修体制を構築し、職員の果たすべき役割・心構えを持った専門性の高い職員の育成に取り組むとともに、お客様の多様なニーズに対応するため、定期的な勉強会を開催し、知識の向上に努めたおります。また、「お客様本位の業務運営」を定着させるため業績評価体系を整備し、「信頼される・愛される・必要とされる」を最優先に活動を行います。